

定例会議会議録

開催日時	令和4年2月2日（水）午前10時00分～午前11時40分
開催場所	特別会議室
『個別審議等会議』	
【決裁事項】	<p>1 公安委員会関係手数料条例の一部改正について（建議） 総務課企画官から、「公安委員会手数料条例の一部を改正し、銃砲等又は刀剣類の所持に係る許可証の書換え申請手数料及び運転免許更新時の高齢者講習の見直し等に伴う手数料の改定等を行う。銃砲刀剣類所持等取締法関係にあつては令和4年4月1日、道路交通法関係にあつては令和4年5月13日を施行期日とし、本年2月県議会へ上程予定である。」旨の説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>2 苦情の受理について 公安委員会補佐室長から、警察署の警察官の対応に関する苦情の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>3 警察署協議会委員の辞職及び候補者の推薦について 公安委員会補佐室長から、大和警察署協議会委員の辞職承認及び新規委嘱について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>4 「職員の特殊勤務手当に関する条例」の一部改正について（建議） 警務課給与調査官から、「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正し、宮城県警察航空隊が地域部地域課から警備部警備課に移管されることに伴う、所要の改正を行う。施行期日は、令和4年4月1日とし、本年2月県議会へ上程予定である。」旨の説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>5 訴訟事件の発生及び代理人の指定について 監察課管理官から、運転免許取消処分取消請求控訴事件に係る訴訟事件の発生及び代理人の指定について、説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>6 審査請求の受理について 監察課管理官から、運転免許証更新処分に係る審査請求の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>7 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、12件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p>
【報告事項】	<p>1 令和4年度当初予算案の内示概要について 会計課監査室長から、「令和4年度当初予算については、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、サイバー犯罪対策をはじめとする各種取組、警察活動を支える組織基盤の整備等にも配意した編成を行い、警察予算総額は530億387万9千円（前年度比－1億8,359万6千円）である。前年度から減額となった主な要因としては、給与勧告による期末手当等の減額によるものである。」旨の報告があった。</p> <p>2 令和3年中の相談・苦情取扱状況 相談調査官から、「令和3年中の相談受理件数は、6万8,230件（前年比＋3,036件）であった。相談内訳は、生活安全関係が全体の約7割を占</p>

め、次いで刑事、交通関係等となる。

苦情取扱状況について、苦情受理件数は118件（同－40件）であり、そのうち、警察に対する苦情受理件数は91件（同－54件）、公安委員会に対する苦情受理件数は27件（同＋14件）であった。苦情内訳は交通取締、事件捜査及び窓口・電話等によるものであり、苦情要因は言葉遣い、姿勢態度、説明不足等となる。」旨の報告があった。